

令和6年度南九州市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

南九州市は、薩摩半島の南方にあり、水田面積が約1,390haで、地形や農業形態が異なることから穎娃地域・知覧地域・川辺地域に分けられる。穎娃地域においては、加治佐川をはじめ、2級河川5本が流れているが、広大な平野に恵まれず、中山間地を含めた小規模区画の圃場が大半を占め、温暖な気候を生かして早期水稲作付を中心とした水田農業を行っている。知覧地域においては、厚地川・麓川・永里川の流域を中心に水田地帯があり、国・県の補助事業により基盤整備済みの水田（知覧地域内水田基盤整備率99.7%）では、4年に1回のブロックローテーションを実施し、甘藷（青果用・焼酎用・でん粉用）、野菜、そば、れんげ等の栽培がされているが、近年では新規需要米への取組により、耕畜連携が図られている。川辺地域においては、万之瀬川、神殿川、大谷川の流域に水田が広がり面積は787haと3地域で最も多い。3年に1回のブロックローテーションにより、大豆、飼料作物、そば等が栽培され、集落営農を中心に土地利用集積型農業が活発に行われている。3地域とも特色ある農業を行っており、今後地域間の連携を図り強い水田農業を確立する予定である。特色ある農業を推進しながら、消費者への安心・安全な農産物を提供しつつ、消費ニーズにあった栽培技術の確立を図らなければならない。

このような状況の中で、農家の高齢化、後継者不足、遊休農地解消等の問題があり、今後、集落営農、大規模経営体を推進する一方、地域の兼業農家や高齢農家が営む「小さな農業」を見捨てずに活かす事も考えなければならない。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- (1) 南九州市内の約1,390haの水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持及び拡大を図る。また、収量増、品質向上に向けて新品種導入を行う等、継続した作付け体制が維持できる取組を行う。
- (2) 転換作物の生産向上や取引数量の拡大に向けた低コスト技術をJAや県振興局の協力の下で積極的に普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑作物の作付体系が定着している水田がないかの点検を行い、地域の実情に応じた水田の活用方法について、畑地化等を考慮しながら、ブロックローテーションについても現在の体系を維持するために周知を徹底し、持続可能な水田農業を推進する。

特に、3年以上畑作物を生産しており、今後、水稲作付に活用される見込みがない場合には、畑地化支援を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

近年の消費販売ニーズが、安心・安全を基本とした米を求める傾向にあることから、生産履歴の記帳を導入し、南九州市内で大量に生産される堆肥を活用した有機栽培や、減農薬・減化学肥料栽培による米作りに取り組む。

さらに、基本技術や栽培管理指針を励行し、収量・食味等に優れた品種等を作付けし、需要に応じた生産を基本としつつ、売れる米作りを推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、耕畜連携を土台に市内畜産農家からの要望に応じて作付けすることとし、畜産農家が求める品質基準に十分留意しつつ、畜産農家との間で販売契約を締結し生産する。併せて技術要件の確立を図り、作付面積の拡大を図る。

イ WCS用稲

耕畜連携を土台に地域内畜産農家からの要望に応じて作付けすることとし、畜産農家が求める品質基準に十分留意しつつ、畜産農家との間で販売契約を締結し生産する。また、栽培技術の習得と技術の向上を図り、関係機関と連携しながら生産の定着を図る。

ウ 加工用米

実需者が求める品質基準に十分留意しつつ、需要に応じた作付けを行うとともに作付面積の拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、豆腐用としての需要が高いフクユタカについて、JA南さつまへの出荷を中心としていくが、特産品販売施設の（有）川辺やすらぎの郷等への供給契約販売促進を進める。また、産地交付金において集積支援を行いながら作付面積の拡大を図る。

麦については産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進する。

飼料作物については、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに耕畜連携を土台に地域内畜産農家からの要望に応じて作付けすることとし、畜産農家が求める品質基準に十分留意しつつ、畜産農家との間で利用供給計画を策定し生産する。

(4) そば

そばは、栽培期間が短く、早期水稻や他の作物との組み合わせによる水田の高度利用が可能である。また、播種後の台風や日照に大きく左右されることから、収量の差があるが、地域の実需者との契約に基づき、産地交付金を活用しながら、品質向上と栽培技術の向上を図り、栽培面積の拡大を図る。

(5) 高収益作物

ア 野菜

水田利用効果の高い作物として位置づけ、産地交付金を活用し、品質向上・増収技術の確立と共販による銘柄確立を推進し、所得向上を図る。

特に、市の推進品目であるブロッコリー、レタス、メロンについては、産地交付金を活用し、二毛作の取組を進めながら作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	444.2	0	444.3	0	440.0	0
飼料用米	49.6	0	51.6	0	53.2	0
米粉用米	3.2		1.0		3.0	
WCS用稲	134.0	0	137.2	0	140.0	0
加工用米	7.6	0	5.6	0	10.0	0
麦	13.3	11.2	14.2	11.0	14.2	11.0
大豆	81.0	0	101.2	0	110.0	0
飼料作物	79.5	58.2	85.2	68.0	97.0	68.0
そば	32.7	25.6	40	31.5	45.0	37.0
高収益作物	71.2	2.1	75.04	1.7	75.04	3.0
・野菜	44.0	2.1	45.0	1.7	45.0	3.0
・花き・花木	0	0	0.04	0	0.04	0
・果樹	0.0	0	0.0	0	0.0	0
・その他の高収益作物	27.2	0	30.0	0	30.0	0
その他	39	0	42.0	0	62.0	0
・澱粉用かんしょ	31.5	0	32.0	0	50.0	0
・蜜源れんげ	7.5	0	10.0	0	10.0	0
畑地化	0	0	5.0	0	5.0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	大豆	大豆集積加算助成 （基幹）	作付面積 集積率	（5年度） 81.0ha （5年度） 99%	（8年度） 110.0ha （8年度） 99%		
2 3	そば	重点作物そば生産性向 上取組助成 （基幹・二毛作）	作付面積 単収	（5年度） 32.7ha （5年度） 73.5kg/10a	（8年度） 45.0ha （8年度） 75kg/10a		
4 5	ブロッコリー、 レタス、メロン	重点野菜助成 （基幹・二毛作）	作付面積	（5年度） 3.8ha	（8年度） 5.0ha		
6	でん粉用甘しょ	地域重点振興作物 助成（基幹）	作付面積	（5年度） 31.5ha	（8年度） 50.0ha		
7	飼料作物 飼料用米	地域耕畜連携助成 （基幹）	作付面積 飼料作物 単収 飼料用米 単収	（5年度） 71.0ha （5年度） 4,000kg/10a （5年度） 424kg/10a	（8年度） 73.0ha （8年度） 4,100kg/10a （8年度） 505kg/10a		
8	飼料用米	飼料用米団地化加算 （基幹）	取組面積 団地化率	（5年度） 13.4ha （5年度） 27.1%	（8年度） 19.0ha （8年度） 46%		
9 10	飼料作物 麦	戦略作物二毛作助成 （二毛作）	作付面積 水田利用率	（5年度） 69.4 ha （5年度） 133%	（8年度） 72.0ha （8年度） 140%		
11	野菜類等（ブロッコリー、 レタス、メロンを除く）	地域振興作物助成（基 幹）	作付面積	（5年度） 71.2ha	（8年度） 75.0ha		
12	れんげ	みつ源れんげ作付 助成（基幹）	作付面積	（5年度） 7.5ha	（8年度） 10.0ha		
13	そば	そば作付助成 （基幹）	作付面積	（5年度） 7.1ha	（8年度） 9.0ha		

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 南九州市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆集積加算助成(基幹)	1	15,000	大豆	1ha以上の集積をすること
2	重点作物そば生産性向上取組助成(基幹)	1	12,000	そば	排水対策の実施
3	重点作物そば生産性向上取組助成(二毛作)	2	20,000	そば	排水対策の実施
4	重点野菜助成(基幹)	1	10,000	ブロッコリー, レタス, メロン	作付面積に応じて支援
5	重点野菜助成(二毛作)	2	6,000	ブロッコリー, レタス, メロン	作付面積に応じて支援
6	地域重点振興作物助成(基幹)	1	10,000	でん粉用かんしょ	排水対策の実施
7	地域耕畜連携助成(基幹)	1	6,000	飼料作物, 飼料用米	実需者と出荷販売契約を交わし, 出荷販売すること
8	飼料用米団地化加算(基幹)	1	6,000	飼料用米	1ha以上の集積をすること
9	戦略作物二毛作助成(飼料作物)(二毛作)	2	8,000	飼料作物	実需者と出荷販売契約を交わし, 出荷販売すること
10	戦略作物二毛作助成(麦)(二毛作)	2	8,000	麦	二毛作による作付面積に応じて支援
11	地域振興作物助成(基幹)	1	8,000	野菜類等	作付面積に応じて支援
12	みつ源れんげ作付助成(基幹)	1	6,000	れんげ	作付面積に応じて支援
13	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策の実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。